

石田寛議員 石川ひとみ議員 **総括審査** (6月24日、25日)

イージス・アショアの配備について

- Q** マーチン社の採用されたレーダーは初めてのもので影響がないという説明には納得できない。
- A** できた段階でもう一度どこかに、据え付けて、実際にやってみる、市の方も要求していますが、その場で、本物のやつで、もう一回精査することが条件です
- Q** イージス艦のレーダーを止めなくても甲板で仕事をして、影響が無いとの説明もあったが軍事評論家の話を聞くと、絶対ありえない。
- A** 一般的な航行レーダーは止めないでやります。これは漁船でもそうです。高出力レーダーは、遮蔽物が無くて、数十メートルの範囲は危険ですから、一般にイージスレーダーから電波が出ているときは無理です。
- Q** 津波に関しては昨年6月14日に、私が質問している。海拔10メートルよりないのに、東日本のような津波が来ればゴミになりますよと質問した時に、防衛省の五味さんは、設計の中で問題のないような形にしていけるのは当然だと考えておられますと、答弁しています。今回は概算要求に造成予算の計上を見送ったと言っていますが、造成予算を付ける場合当然その設計なりをしようと思うのです。この1年間津波対策を何もやってこなかったことが露呈したのでは。
- A** その辺のことを何もやっていませんので、造成費が出てきません。レーダーの方もまだ遅れていますので、

遅れるというか23年までできませんので、そういう意味で今から上げないというのは、我々の事情ではなく、あちらの事情もあって、予算を上げないと理解しています。

- Q** ハワイ、ルーマニア、ポーランドは、新屋の10倍強の広さというのは迎撃が失敗した場合を想定している。1発でも外れたら新屋の住宅地は、必ず火の海になると思う。
- A** アメリカ本土に対する攻撃となれば、秋田では対応ができません。対応するとすればハワイです。落とす、落とさないは別にして、レーダーのデータリンクは男鹿もしています。これは日本全国どこにもたくさんレーダーがあって全部リンクしています。実際に有事になれば、秋田のみならず、すべての都市が狙われます。秋田だけというよりは、日本の首都を含めて、落ちた時を、日本の人も含めて、例えばアメリカも含めて、米軍、或いは自衛隊の他の基地も狙われます。そう意味からすれば、抑止力という面では一定の必要性はあるかと思えます。それに新屋がいいのかというかは別です。



イージス・アショア配備等について

- Q** 防衛省の報告書で仰角の誤り、標高の間違い、そして職員の居眠りに秋田県民を「馬鹿にしているのか!!」との声がある。知事はどう考えるか。
- A** 馬鹿にしているかどうか、そこまで論評できないが、推測だが、やる気がないのではないかと。専門的になるが中途半端な基地防衛、周辺防衛の装備はいくらか置くようだが、そもそもイージス・アショアは一般的に対空攻撃、巡航ミサイル攻撃に対する交戦能力、この部分を経費がかかるからカットしている。自衛隊員の身を守る装備もカットされることになる。防衛省内の各部局間で意思疎通がうまくいっていない感じがする。
- Q** 緩衝地帯700メートル確保、県有地取得、県道つけかえ等出され、あなたも知事の提案で進められているよだとの声に、知事はどう思うか。
- A** 最初に説明に来た際、文官で専門家がいなかった。新屋演習場は最大幅800メートルだ。配備となれば、いくらか離れても道路から2~300メートルでテロ等に本当に弱い。一般的に国内でテロに用いられるなら、ゴルフバックにも入るRPGという



肩打ちロケット、それは700メートル前後。そのくらい敷地境界から離すのが常識だろうと話した。それが要望ととらえられ非常に不本意だ。

- Q** 防衛省は県有地を取得しなくても施設配置は問題ないというが、配置案では、レーダーとVLS、垂直発射装置が近くにある。イージス艦と違い、配置型となれば一箇所攻撃されれば、あるいはミスでも一気に壊れるのではないかと。500メートルで大丈夫か?
- A** SM-3ブロックII Aは、弾頭が火薬ではない。固体燃料が下の方に入っていて、一基ずつ、キャニスターという建物に入っていて、多分、下の冷却水を置くと思うので、ある程度頑丈だ。誘爆するということは、250メートル離れていて、1機やって全体が爆発するくらいの火薬量はない。レーダーを狙うと後は飛ばないのでレーダーが一番大切。レーダーをちょっとでも壊すと機能停止となる。
- Q** 私はこれまでずっと知事に、「配備は反対」との表明をお願いしてきた。岩国市の例を出す、何を恐れているのか。知事選への影響か、県財政交付金等の県財政を懸念してか。
- A** 反対と言って通ればいいが、そういう甘い世界ではない。あくまでも行政間で議論を尽くすのが先決。岩国市は結局政府の言う通りとなった。防衛省に独走させないためにも一応一定の条件をつけながら協議していくことが先決。

禍根を残さないよう願うばかりです。

2019年 **県議会報告** 6月 (4日~27日)

がんこに平和・げんきに福祉・いきいき女性 ※詳しい応答については、「美の国秋田ネット」の「秋田県議会」で検索
秋田県議会社民党議員団 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL018-860-2070 FAX018-860-2104

6月5日の県議会全員協議会で、防衛省の官房審議官が適地調査の報告書に重大な誤りがあったとして陳謝した。知事が「もう一回全部最初から。ふり出し。」と述べるなど、ずさんな報告書に県民は驚き、配備に対する疑問の声が広がった。今回の参院選で「イージス・アショア新屋配備に反対」を明確に主張した寺田さんが当選した意義は、大きい。



一般質問 加藤麻里議員 (6月11日)

topic 01 **イージス・アショア問題について**

- Q** 防衛省が知事からの要請を尊重したとする緩衝地帯700メートルの根拠は何か。
- A** テロ等で用いられる肩撃ち式ロケットの射程距離であり一般論として申し上げたもの。配備の条件ではない。
- Q** 県は「地元理解」について正確な定義を国との間で明確にすべきではないか。
- A** 県議会、各種団体、地元自治体の秋田市民を中心に県民の間に配備を許容する意見が一定程度広がる必要がある。理解を得たかという判断は国が行うものであり、防衛省がその理由を説明すべきと考えている。

topic 02 **農産物検査の見直しについて**

- Q** 米の生産者は一等米の基準を満たすため、カメムシ被害による着色粒をなくそうとネオニコチノイド系農薬を使用している。しかしこの農薬は子どもの脳や神経系への影響が指摘され、EUでは昨年からの使用規制が始まっている。大仙市はじめ県内9市町村が農産物検査法の「着色粒規定の廃止」等、見直しを求め、国に対し意見書を提出している。県からも働きかけてほしい。
- A** 着色粒を色彩選別機のみで除去することは、被害粒が多発し販売できるコメの歩留まりが大きく低下する上、完全に除去できないため、商品価値を大きく損なう可能性があり、現実的には困難と考えている。

- Q** 選挙前の県議会に提出された請願書は議員の任期満了に伴い廃案となった。住民の声を十分にくみ取る意味でも今後県が直接住民に対し意向調査を行う考えはないのか。
- A** 国防に関する思想信条や基本姿勢が個人ごとにまた地域ごとに異なるため、単純に住民調査で判断することは適当でないと考えている。
- Q** 他国の配備地は、住宅地から3キロメートル以上離れた場所にある。これが世界の常識だ。攻撃されたら県庁市役所とも火の海だ。防衛省は攻撃された場合の被害について住民に示すべきだ。
- A** 攻撃されることがないとは言えないが、小規模な事故やテロがおきた場合の安全対策についてまったく説明がないため、地元住民も不安がなくなる。これからもしっかりと追及していく。



topic 03 **あきた性暴力被害者サポートセンター「ほっとハートあきた」について**

- Q** 警察に認知されていない性犯罪被害は97~98%ともいわれている。一人でも多くの被害者支援につながるよう現在の月曜日~金曜日(午前10時~午後7時)の相談受付時間を24時間365日体制に拡大できないか。
- A** 時間外に着信した場合は「性犯罪被害相談電話」を自動的に案内し、警察との連携により対応が可能となっている。
- Q** 電話相談だけでなくSNS等を活用し、若年層が相談しやすい方法を検討するべきではないか。
- A** セキュリティ上のリスクなどの課題もあり、これまでの面談や電話による方法を原則としつつ、補助的な手段としてSNS等の活用についても研究していく。

※その他、「県産そばの振興」、「旧優生保護法一時金支給事業」、「臨時・非常勤職員の待遇改善」、「教職員の多忙解消と登下校時の安全確保」について質問した。

委員会だより

福祉環境委員会

石田寛委員

高齢者自殺予防緊急対策事業

- Q 高齢者の自殺では、どういふ方が増えているのか。
- A 平成30年度警察統計では、健康問題が一番多い。精神的な疾患ということで、体の慢性的な痛みによってストレスがかかることが要因になっている。
- Q 検診受診率を上げる方向に行くべきで、訪問時には何に力を入れて話をするのか。
- A 高齢者の自殺の要因は体の問題が大きいが、その他に家族に迷惑をかけてしまう、そういった思いとか、高齢になると配偶者の死亡といった様々な問題が絡み合っている。訪問し、悩みを一緒に共感して聞いたりすることで、少し元気になれるかもしれないし、踏み込んだ形で周囲に何か支援を求めるときっかけにもなるかもしれないので、家庭の中にいる方に外から入っていった必要な情報を届けるのが今回の一番の目的になる。
- Q 訪問の成果があがるなら、専門の相談員制度を新たに考えたらどうか。
- A 自殺リスクが感じられるような方については、市町村の保健師の訪問や、メンタルヘルスサポーターという、長時間研修を受けた民間ボランティアの養成なども行っている。地域福祉をしている方々の活動と保健師、ボランティアのようなスキルを持った方々、これをうまく繋いでいくことがこれからの課題だと思う、市町村と一緒に取り組んでいきたい。

産業観光委員会

石川ひとみ委員

秋田工業用水道の指定管理運営費に係る債務負担行為の設定について

- Q 指定管理者制度が平成19年から始まり、受託先はどのような状況か。
- A 現在まで3回公募をしているが、結果的に同じ企業となっている。
- Q 県内で受託できるのは1社しかないのか？
- A 受託可能業者は3社程度で同規模は全国10社と見込んでいる。
- Q 工業用水の需要はどの程度となっているか？
- A 現在29社に供給している。大口では、日本製紙の日量11万5千トンが最も多く、次いで秋田火力発電所が日量8千トンとなっている。



高齢者の有業率について

- Q 65歳以上の有業率が全国は24.4%、秋田県は22.4%で、東北6県でも最下位とは、どういうことか。

でいきたい。

ひとり親家庭等援助費について

- Q 給付額17,500円の算出根拠は。
- A 税制改正大綱において、未婚の1人親は住民税控除の対象となったが、寡婦控除の対象にならなかったため、控除金額分の17,500円相当としている。
- Q 給付額を県で2,500円上乗せすると言う話はなかったのか。
- A 今回の給付は臨時特例的なもの。法律に基づいて結婚をした方とそうでない方で寡婦控除に差があるため、臨時特例的に現金給付するが、政府は来年度の税制大綱の中で見直す方向で検討するとしており、寡婦控除の差の解消が制度化されると考えている。
- Q 県として未婚の1人親に対してどのような考えを持っているのか。
- A 医療保険であるとか年金は、制度的に婚姻のあるなしにかかわらず、平等に扱う方向性があるが、福祉は制度的に対応しきれていない部分がある。特別給付事業を契機に、税制の部分でも考え方が転換してくると思う、情勢を見ながら、必要に応じて検討していく必要がある。



総務企画委員会

加藤麻里委員

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化について

- Q 一体化によるメリットは何か。
- A 放課後子ども教室は子どもの体験や交流活動の場となっており、放課後児童クラブは保護者が日中いない子どもの生活や遊びの場となっている。一体化により放課後児童クラブにいる子どもも体験や交流活動に参加し、地域の良さを実感できると考えられる。
- Q 市町村教育委員会はどのように考えているのか。
- A 中学校区において地域学校協働本部というものを設置して地域との連携を強化していくという国の方針のメニューのひとつである。一体的に事業を充実させるために、一本化の可能性を検討していきたい。
- Q 放課後児童クラブでは、発達障害と思われる児童が複数いたり異学年1フロアだったり等、少ない支援員で対応に苦慮している。施設の一体化により業務の負担増につながるのではないか。



農林水産委員会

薄井司副委員長

(新)産地課題解決実証事業について

- Q 能代市の選定過程について伺う。
- A 要望調査の段階で普及から能代市の果樹協会に相談し決定した。
- Q 中沢地区での実証で今後の園芸振興にどのように役立っていくのか。
- A 市街地の進展等に伴って農業散布が出来ず、離れたところに樹園地を求める実態がある。居住地と樹園地の距離が離れているという課題があり、虫害対策、鳥獣害対策についてセンシングなどの技術を使い、管理を簡素化、軽労化するために実証する。
- Q 3カ年の事業になっているが、年度毎の事業計画について伺う。
- A 令和3年度までの事業であるが、単年度の実証であり年度内に検証し、さらにその後の波及に繋げたい。
- Q 平成30年度主要園芸品目の生産・販売実績について
- Q 新規就農者を増やす上でも、品目毎の所得がいくらあるのか関心があるのではないか。
- A 個々の農業経営体ごとに、米と野菜、野菜と果樹など、様々な組み合わせで所得目標を掲げて営農計画を立てている。個々に所得率は大きく異なり、同じ作物でも違う。野菜であれば、大体3割から4割が所得率の目安である。

- Q 放課後児童クラブの職員に対する支援として当部で研修会等も実施している。現在国では資格要件の緩和を検討しており、その点も踏まえて人的体制の充実を支援していきたい。

読書活動推進施策について

- Q 学校を訪問して、図書館に司書が配置されているかいないかで読書環境に大きな差があると感じている。県としては図書館司書の役割についてどのように考えているのか。
- A 例えば岩手県紫波町の例では図書館が地域の拠点となっており、司書が司書の役割を超えた活躍をしている。こうした事例を参考に、本県としてもこのように司書が活躍できるような取組を総合施策課としても促していきたいと考えている。

《主な討論採決》

「県議会に対し、秋田市新屋地区へのイージス・アショア配備反対の態度表明を求める請願書」について、新屋を適地と言いつける国の姿勢に対し、ハッキリとレッドカードを示さなければ、地方としての責任を果しえないとし、賛成討論を行った。(賛成3反対4で不採択)

- Q 所得率が高い品目で県が助めているものはあるのか。
- A オール秋田で進めているのはえだまめであり、アスパラガスや県南のスイカ、トマト、キュウリなども重点品目に掲げている。しかし、一概に品目や所得率だけでなく、労働力や土地基盤、資本力などが影響するので、技術レベルも含めて現場の普及と相談しながら進めていく。
- Q 県税のデータを用いて農家所得を分析しながら、一定の目安となる資料の作成はできないのか。
- A 5年に1回調査される農林業センサスの最近の統計では、大体100万円が農業所得とされている。ただ、農業所得で生計を立てる場合、400万円位を目標所得としている。
- Q 実際の所得が100万円であるのに対して目標所得が400万円であり、現実と目標に開きがある。
- A 非常に難しい問題で、生産基盤、面積、労働力、技術水準など、色々な組み合わせの中で、所得を計算しなければいけない。基本構想で、組み合わせにより労働時間、所得を示している。モデルとして示しているが、個人の希望、生産基盤や労働力、技術水準を勘案して、マンツーマンで相談しながらやっていかなければ所得は伸びていかない。



主な表決状況



イージス・アショア配備計画撤回を求める意見書に、我が会派など15人が決すべきとして起立するも、反対27で否決となった。